

第37期第1回長崎県社会教育委員の会議 議事録

開 催 日 時	令和4年9月9日（金） 13：30～16：00
開 催 場 所	県庁行政棟 大会議室ABC
出 席 者	<p>【社会教育委員】 本田委員長、郷野副委員長、棕本委員、林委員、平山委員、久保田委員、野間委員、藤田委員、有川委員、北島委員、一瀬委員、梅木澤委員、岩本委員、他1名（※非公表）計14名</p> <p>【事務局】 （生涯学習課） 山崎課長、満江総括課長補佐、馬場参事、西平参事、西山課長補佐、大町課長補佐、永田係長、中野係長、小島指導主事、中村主任主事 計9名</p>
(1) 教育長あいさつ	<p>（教育長）皆様方、この度は第37期長崎県社会教育委員に就任いただき心より感謝申し上げます。人づくりは、今後の長崎県の発展のために重要なミッションであると感じている。本県では、人口減少対策が最大の課題となっているが、少子化の影響が教育行政にも色濃く出ており、例えば、小中学校の統廃合が進んだり、定員割れとなる県立高校が増えたりするなど、大変苦戦している状況である。子どもたちが通う学校が地域にあることで町が元気になるので、ぜひ、今後とも特色ある教育活動、魅力ある学校づくりに力を注いで、様々な課題の解決につなげていきたいと考えている。そのためには、行政だけの取組では限界がある。ここにお集まりの委員の皆様は、社会教育の様々な分野で活躍されている方ばかりである。県としても社会教育委員の会議でいただいた意見を事業等に生かして学校教育と社会教育の連携・協働した取組を推進していきたいと考えているので、忌憚のない意見を頂きたい。</p>
(2) 委嘱状交付	<p><各委員へ委嘱状の交付> ※教育長から一人一人の委員に対して委嘱状の交付を行った。</p>

<p>(3) 委員自己紹介</p>	<p><各委員の自己紹介> ※所属、氏名、各委員の活動紹介</p>
<p>(4) 委員長・副委員長の任命</p>	<p><委員の互選> ※委員の互選により、委員長に本田道明氏、副委員長に郷野和代氏が任命された。</p>
<p>(5) 委員長からの挨拶</p>	<p>(委員長) 教育次長時代には、長崎県社会教育研究大会などの挨拶を担当するなど、社会教育に関わる機会があった。現在は、県立大学に勤務しており、「しまなび」プログラム（県内の離島に学生を送り出し、それぞれの島でフィールドワークを行い、政策提言などを行うなどの教育プログラム）を担当している。コロナ禍であるため、離島に学生を送ることができておらず、現在は机上での学習のみとなっていることは残念ではあるが、この「しまなび」プログラムも社会教育の一環だと考えている。以前、教員として高校の現場で働いているときは、公開講座として数学の講座の講師を務め、学びを地域に広げるといった役割を担っていたこともあった。今思えば、これまでも社会教育に関わってきたことを感じている。しかしながら、本当の意味で社会教育に携わるのは、これからであるので、ぜひ、委員の皆様方のお力をお借りしたい。</p>
<p>(6) 協議</p>	<p>(委員長) 「第37期の審議テーマ」について事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局) それでは、「第37期の方向性」について説明を行う。はじめに、令和2年度、3年度に開催した第36期長崎県社会教育委員とのつながりについて、お話をします。令和2年度、3年度は、コロナの影響で、県社会教育委員の活動が思うように進まなかった。そこで、今年度の6月に開催した第36期の最後の会議において、第37期の方向性について協議を進めた。協議で決まったこととして、大きく2点である。1点目が、テーマについて。第37期のテーマは、第36期のテーマを引き継ぐことになった。第36期で目指していたことを、第37期で形にしていく。2点目は、協議の柱についてである。第36期の会議における委員の意見・助言を集約した結果、今後の社会教育委員で協議する内容として以下の3つの柱が見えてきた。</p>

柱1 多世代・多分野が関わる社会教育の推進

柱2 地域総がかりでの家庭教育支援の推進

柱3 地域学校協働活動の推進

このような経緯を基に、第37期では、協議テーマを「人口減少時代における長崎らしい社会教育のあり方～多世代・多分野が参画した持続可能な地域づくり・人づくり～」と設定し、先に述べた3つの柱を中心に委員の皆様にご意見をいただくことになる。ここからは、協議の柱に関連した本課の事業等について各担当から話をさせていただく。

(事務局)「地域学校協働活動の推進」について、説明する。本県において、少子高齢化や地域における教育力の低下など様々な課題を抱えている。また、地域においては、子ども会、健全育成会、婦人会などの弱体化により地域力が衰退している。学校においては、子どもや学校を取り巻く問題の複雑化・困難化、それに加え、ここ数年のコロナ対応など、学校の多忙化といった現状もある。また、県内の地域学校協働活動においては、地域コーディネーターの配置率が57.1%とまだ十分でない。さらに、地域のゆるやかなネットワーク体制である地域学校協働本部についても、その整備率は47.4%と、全国に比べ低い状況である。こういった【現状】や【課題】から、学校と地域が対等な立場でどちらもWIN-WINの関係で、互いに連携・協働できる体制を整備していく必要がある。そこで、本課では、本年度より「持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業」を立ち上げ、学校・家庭・地域が連携・協働する「地域学校協働活動」を通して、地域の教育力向上を図り、持続可能な地域づくりを目指している。具体的な事業内容としては「地域学校協働本部の整備の促進」の観点から、研修会や説明会を通して、地域学校協働活動の理解を図るとともに、県内における実践事例を情報発信することで県内全域に広げていきたいと考えている。2点目に、「地域学校協働活動の推進」の観点から、小学生を対象とした「地域子ども教室」の拡大・充実を進めるとともに、新たに中学生を対象とした「地域未来塾」を地域の実情に応じて推進している。3点目に、「協働本部や活動を支える人材育成」の観点から、市町教育委員会と連携しながら、地域コーディネーターや統括コーディネーターの配置を促進している。さらに豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材である社会教育主事、社会

教育士の資格取得についても促進している。これらの取組を通して「学校・家庭・地域が連携・協働し、地域総がかりで子ども育む環境づくり」を推進していきたいと考えている。委員の皆様には、今後、本会において、本県の課題である市町における地域学校協働本部の整備をどのように進めていけばよいのか、さらに、活動の推進役である地域コーディネーターの発掘・育成はどのようにすればよいのかなどについて、ご助言・ご意見をいただければと考えている。

(事務局)「子育てに優しい家庭教育支援事業」について説明する。本事業は、家庭教育支援を促進する地域人材を育成するとともに、様々な立場の参加者ニーズに対応した学習機会を提供することで家庭教育支援の充実を図り、子どもが健やかに成長できる家庭環境や、地域総がかりで子どもを育む環境の構築を目指すものである。現在、家族形態や生活様式の変化に伴って保護者の子育ての悩みも多様化しており、文部科学省の調査でも、子どもを育てる約7割の保護者が「子育てに悩みがある」と回答している。本県においても、核家族化が進行したり、共働き世帯が増加したりすることに伴い、子育て家族の孤立化と子育てに対する負担感や不安感は増大していると考えられる。子育ての不安や悩みを解消し、保護者が自信をもって子どもを育てることができる家庭や地域づくりが急務であり、各地域における家庭教育支援の充実が求められている。また、子どもをもつ親だけでなく、祖父母や地域の大人など様々な立場の人たちが子育てへ積極的に参画し、地域総がかりで子どもを育てていくことがこれからはさらに重要であると考えている。そこで、県では、これまでに培ってきた、「ながさきファミリープログラム」の活用を柱とした事業を展開していく。これまでも、本プログラムの有用性や効果は認められており、認知度も高まってきた。参加者からは100%に近い満足度を得ており、感想としても「他の保護者も自分と同じように悩まれていたと知り、安心した」「いろいろな視点で子育てのアイデアを聞くことができた」「新しくママ友ができた」といった声が多数上がっている。県内各地域で、このプログラムの更なる活用を促進していきたいと考えている。なお、本事業では、「人材育成の強化」「様々な参加者に対応した学習機会の提供」「ながさきファミリープログラムや家庭教育の意義についての周知・啓発」の3つの取組を重点的に進める。これらの取組を実践し、「地域みんなで子どもを育み、誰もが安心して子育

てできる優しい長崎県」の構築を目指していきたいと考えている。委員の皆様には、地域総がかりの家庭教育支援を今後、どのように進めていけばよいかについてご助言・ご意見をいただきたい。

(事務局) それでは、最後に「多世代・多分野が関わる社会教育の推進」についてである。活力ある地域づくり、そのための人材育成を進めるためには、地域のさまざまな場所で、学びや活動の拠点をつくることが求められている。多様な拠点において、多世代の交流や、多分野との連携・協働を図り、活動を進めることを目指している。多世代・多分野が関わる活動を仕組むことで、「多くのつながり」を生むこと「地域をよりよくしたい、守っていききたいといった目標や思いを共有すること」「地域のために活躍する人材を育成すること」「ふるさとへの愛着や誇りを育むこと」などたくさんのメリットを生むことが期待される。多世代・多分野が関わる社会教育を進めることは、地域を愛し、地域を守り、地域とともに生きる人材育成につながり、「住みたい、住み続けたい、訪れてみたい、もどってきたい」地域をつくることにつながると考えている。

以上、本課の事業や社会教育委員答申等を踏まえ、説明を行った。第37期においては、地域学校協働活動の推進、地域総がかりでの家庭教育支援の推進、多世代・多分野が関わる社会教育の推進の3つを、協議の柱に据え、第36期から続くテーマ「人口減少時代における長崎らしい社会教育のあり方」～多世代・多分野が参画した持続可能な地域づくり・人づくり～に関する意見書をまとめていただくことになる。

(委員長) ただいまの説明について質問や意見をいただきたい。

(委員) 第37期において3つ目の柱に「多世代・多分野が関わる社会教育の推進」とあるが、例えば、岩本委員が実践されている斜面地・空き家活用の実践を視察することも必要であると感じている。検討いただければ幸いである。

(委員) 今、言われているような現地視察も大事だと思うが、やはり、岩本委員が日頃行っている活動を視察する方がよいだろう。しっかり

と現場に行き、現場の空気を肌で感じることはとても大切である。会議体で行くのも一つの手であるが、視察したい委員が各自で視察に行くことも一つの方法だと思う。

(委員) ぜひ、見に来ていただきたい。月に1回程度、イベントスペース・コミュニティスペースとして稼働している。12畳ほどの広さなので、社会教育委員が全員入ることは難しい。会議は県庁で行い、オプションとして自由参加として来ていただく方がよいのではないかと考える。なお、月1回のオープンデーの際に来ていただければ、お客さんの様子や私との関係性が垣間見えるのではないかなと思う。

(委員長) 岩本委員の活動視察については、事務局として可能か。

(事務局) もちろん、委員の皆様のご要望があれば、事務局と岩本委員と調整を行い、計画することも可能である。

(委員) 「地域学校協働活動の推進」「地域総がかりでの家庭教育支援の推進」「多世代・多分野が関わる社会教育の推進」の3つ柱があるが、それらの3つの柱は別々に行われるものではなく、全てがつながっていくものであると感じている。地域学校協働活動と家庭教育支援も特につなげていくことが大切だと思う。義務教育課の事業で、学びの活性化に関するプログラムが進んでいくようだが、子どもたちの家庭学習の習慣をいかに身に着けていくかを課題としていくので、これも家庭教育支援に関わっていくことである。今後も、これまで以上に生涯学習課と義務教育課が連携協働をしながら、各事業等を推進いただきたい。

(委員長) 高校でも「ふるさと教育」の推進を目指している。学校を社会に開こうとする動きが進んでいる。義務教育課や高校教育課ともつながりながら一緒に協議を進めていくことが求められると感じている。

(委員) 家庭教育について、皆さんにお尋ねしたいことがある。家庭教育という言葉にどんなイメージをお持ちだろうか。個人的には、家庭教育と聞くと少し重たいイメージをもってしまふ。人によっては、

「家庭教育」が負担に感じる方も多いのではないか。いろいろなことをさせなくてはいけない雰囲気を感じる。「しつけ」や「家庭学習」などもほとんどの場合、母親が担っていることが多いと思うが、委員の皆さんはどんなことをお考えか、お聞かせ願いたい。

(委員) 私見になるが、以前に比べると共働き世帯の増加などの影響もあり、家族のつながりが希薄化してきているのではないかと感じることも多い。子育てについて相談しない保護者も増えてきている。そのような中であって、地域の方、隣近所の方、知り合いの方にも子育てについて相談できる環境などを整えていくことが望ましい。最近の保護者の多くは、子育てに悩むとまずはインターネットを利用して調べることが多い。しかし、インターネット上の情報が正しいか、自分の子どもに合っているのかということとは分からない。地域には子育てを経験している先輩がたくさんいる。その方々の話を聞くことで、正しい情報やコツをつかむことができるのではないかと考えている。家庭が子育ての全責任を負いなさいということではなく、家庭教育は、地域住民全体で進めていくものではないかと考えている。

(委員) 教育は、主に学校教育、社会教育、家庭教育の3つに分けられるが、以前なら「学校」「社会」「家庭」という場所の名前で区切られていたのだろう。原点に立ち返れば「衣食住」を教えることが家庭教育であるのではないかと考えている。それは、従来は保護者がやっていた教育だったが、現在は、家庭の形も多様化しているので、「衣食住」に関わる教育がどこか抜け落ちている場合もある。そういうところを、地域住民がフォローしていきましょうということで、今回の会議の柱に家庭教育支援という言葉を使っているのではないかと考えている。長浦小学校では、「早寝早起き、しっかり朝ごはん」を目標にしている。しっかり朝ごはんについては、プラス1への挑戦を促している。保護者の方が忙しいのは分かっているが子どもの成長のために必要なことを保護者に理解してほしいし、子ども自身にも自分でできることがあれば、自分から動きなさいという指導も行っている。私は、ごくごく基本的な生活ができる力を身に付けさせることが家庭教育であると考えている。

(委員) 家庭教育という言葉を知ると「しつけ」「生活習慣」「学習習

慣」などに特化しているような固いイメージをもっている方もいるかもしれない。私自身、以前、学校に勤めていた時は、「しつけ」「生活習慣」などは、子育ての第一義的責任を有する保護者が行うべきものという印象が無きにしも非ずであった。こども未来課に在籍していた際に、ながさきファミリープログラムの副担当として関わらせていただいていた。ながさきファミリープログラムは、「子育ては楽しいものであること」や「子育てっていいな」などを感じたり、子育てのめもめやした悩みを少しでも解消したりするなど、保護者が子育てに前向きに関わる機運を高めることを目的に事業が発足した経緯がある。支援というものは物を与えることではなく、当事者が自立できるようにスキルや知識を身に付けることが本当の支援だと考えている。今、いろいろな子どもや保護者と関わる中で「子育てって大変だけど楽しい」「この子が大好き」「子どもも私も今の自分でいいんだ」と感じる体験などをいっぱい蓄積してほしいと考えている。そういった体験を小さいころから積み重ねることで小学校にあがってからも生きる力の基盤となる。家庭教育支援という言葉については、補足をしながら説明をする必要もあるかと考える。

(委員長) 福井県は、小中高で恒常的に学力が高い。福井県を視察した際に感じたのが、二世帯・三世帯で暮らす家庭が多いことである。多くの家庭において、子育てに関するスキルや知識をおじいちゃんやおばあちゃんがしっかりとつないでくれている。それぞれの家庭において、その家庭流の子育てが確立している。勉強にしる、生活にしる、家族が一体となって子どもを支えている。そのことを思うと、家庭教育について、地域の力を借りながら子どもたちを育てていくことも一つの支援として捉えてよいのではないかと思う。

(委員) 家庭は、家族が「充電」する場所であると思う。だからこそ、保護者がいかに心に余裕をもてるかがすごく大事だと感じている。

(委員) 子育てについては「ハグ」してあげることが大切だと考えている。親子が抱き合うことが安心感、自己肯定感を生むのではないか。

(委員) 今期の社会教育委員が意見をまとめるにあたって留意したいのは、建前ではなく本音で意見を出していかななくてはいけないと思

う。本音で出した意見書をつくるのが大切だと思う。

(委員) 家庭教育が具体的にどういうものかについて、今の若い保護者には少し重たい言葉なのではないかと感じている。今後、長崎県が目指す「子育てに優しい長崎」を目指すために、地域が共に育つ「共育」といった言葉の方が、今、協議している方向性に合うのではないかと感じた。今、五島にも移住者が増えているが、子育て世代の方々がなぜ長崎を選んでくれたのか、どうしたら長崎を選んでくれるか、子育てに関してどんなニーズがあるかなどについて個人的に知りたいので調査を行えたらよいと考えている。

(委員長) 五島市は移住者が増えているが、ファミリー層のアンケート調査によると「子育てのしやすさ」という項目が筆頭に上がっている。

(委員) 子どもたちを見ていると、二極化が進んでいることを感じる。余裕のある家庭なら、塾にも行けるしスポーツ教室にも行けるのだが、逆に余裕のない家庭は、家で過ごすしかないというケースもある。子育てに関しては「貧困」という面も避けては通れないと感じているので、そのことも今後の協議の視点に入れていただけるとよいと考えている。

(委員) コミュニティセンターの方で、子育て支援を実施している。いつでも相談できる雰囲気や気軽に相談できる雰囲気をつくることを心掛けている。子育てに前向きな方や余裕のある方は利用するが、困窮している方、本当に困っている方は、来れない状況にあるのかなと感じている。放課後子ども教室にも関わっているので、日頃から子どもと触れ合う機会もあるので、子どもたちの様子を見ることができると感じる。また、私の住む地区では子ども食堂も開催されているので、地域の大人で、できる限り子どもの様子を把握するよう努めている。先ほども「スポーツも塾もお金がかかる」という話が出ていたが、まさにその通りだと思う。そういった面も地域でカバーできればよいと感じている。

(委員) 「子育てのしやすさ」という言葉が出てきた。その言葉が、

家庭教育の一番のキーワードだと感じた。子ども側からは「育ちを促される」という視点も必要だと感じた。また、大人側からの視点も必要ではないだろうか。社会教育であるので、大人の学びや大人の成長という視点も必要だと感じた。

(委員) 自分が子どもの頃、父や母に叱られると近所の方が助けに来てくれて「よかよか。しばらく家に来んね」と言われて親の感情が落ち着くまで引き取ってくれた経験があった。また、自分が子育てをしているとき、仕事で子どもを祖母(自分の母)に預けることがあった。祖母がしっかり子どもを抱きしめてくれていた。自分を振り返った時、おんぶや抱っこはやってしたが、そこまでしっかりと子どもを抱きしめていなかったかもしれない。親戚の子どもが遊びに来た時に、その子どもをしっかりと抱きしめたことがあった。その経験があるのか、未だに、素直に接してくれている。では、今はどうか。近所に子どもさんがいる若いご夫婦が引っ越していらした。そのご家族にどんな声を掛けているかという、あまり声を掛けていない。まだ、自分に近所の子どもに積極的に関わろうとする意識が芽生えていない。私は、婦人会に所属しているが、婦人会の会員の中には、素晴らしい人が多い。その中でも特に私が尊敬する方は、他人の子どもに愛情たっぷりに関わられる。当然、自分の家族にも愛情をもって関わり、自分の親も最後までお世話された。そういった素晴らしい方と出会い、自分自身も学んでいるつもりだが、では、実際、自分がどこまでやっているかといえば、自分もまだまだできていない。そのように考えると、第37期の方向性として、3つの柱はあるが、実際、地域の大人がどの程度関わろうとする気持ちがあるのか。関わらなくてはだめだという気持ちではまだ足りないのではないか。地域の大人が自然と関わられるようになることが望ましい。そのことを、婦人会の活動で学ぶことができた。やはり、婦人会は無くてはならない団体だと感じている。しかしながら、婦人会も弱体化している。若い人に婦人会に入って勉強したらどうかという声かけをしたいが、疎まれる可能性もある。だから、まずは自分が行動して、行動をする中で「あの人のいるところにいけばいろいろと学べそう」ということを感じてもらえるようにしていきたい。地域における家庭教育支援という言葉を見て、自分がどれだけ入れるか疑問に思っている、社会教育委員の会議で勉強させていただければ少し変われるかなと感じている。

<p>(4) 生涯学習課長 挨拶</p>	<p>(委員長)皆様方の意見を伺いながら、自分自身も大変勉強になった。第37期初めての会議ではありましたが、自然な形でこれだけ意見を出していただけるのがありがたい。今後とも、よろしくお願いします。</p> <p>(事務局 生涯学習課長)</p> <p>委員の皆様方には、第37期長崎県社会教育委員に就任いただき、心より感謝申し上げます。これより2年間、本県の社会教育の充実に向けて皆様方と共に学び合えることを、大変うれしく感じている。</p> <p>県教育委員会としても、これまで以上に、社会教育の推進に力を注ぐが、そのためには、皆様方のお力添えが重要であると考えている。第37期では、「地域学校協働活動」や「地域総がかりでの家庭教育支援」、「多世代・多分野が関わる社会教育」を柱に協議を進めていくが、それに加え、学校教育やPTA活動、婦人会活動、子ども会活動など皆様方が普段取り組まれている活動を通して感じていらっしゃるなどについてもご意見を頂きたい。皆様方の助言・意見は、本課の事業や研修会等に反映され、長崎県の社会教育推進につながるので、お力添えいただきたい。</p>
------------------------------	---